

令和6年9月3日～5日

鳥羽市議会会議

一般質問通告者一覧表

発言通告者	議席番号	9 番	氏 名	戸 上 健
件名及び 要 旨	○ 記録的な猛暑から市民を守る対策について 記録的猛暑が鳥羽を襲った。市民生活にも地域経済にも影響を与えている。行政として何をなすべきか、以下の諸点について問う。 ① 国の「令和 6 年度における熱中症対策について」の事務連絡を受け、本市はどのように対応したか ② 熱中症特別警戒アラートと救急搬送の状況はどうか ③ エアコン助成、クーリングシェルターの位置づけと強化方向はどうか <市長及び関係課長>			

発言通告者	議席番号	9 番	氏 名	戸 上 健
件名及び 要 旨	○ 物価高、生活苦における市民の救済について 物価高が止まらず市民の苦境が続いている。行政としての救済策が切望されている。そこで以下の諸点について問う。 ① 酷暑の夏はとりわけひとり親家庭、生活困窮世帯に過酷であった。本市の実情をどう把握しているか ② 子育て応援策としての学校給食無償化について「鳥羽市の小中学校給食費無償化を求める会」が市長と懇談し要望した。市長のご所見はいかがか ③ 子育て支援に逆行し家計にのしかかる国保税の子ども均等割の軽減が切望されている。全国市長会も国に対し軽減を求めている。本市の対応はどうか <市長、教育長及び関係課長>			

発言通告者	議席番号	9 番	氏 名	戸 上 健
件名及び 要 旨	○ 高齢者の人権と尊厳、希望ある生活のための施策について 内閣府は「令和6年度老人の日・老人週間」の9月15日から21日までをキャンペーン期間として6つの目標実現を呼びかけた。本市はどう具体化実行するのか、以下の諸点について問う。 ① 政府の「高齢者白書」によれば孤立を深めるお年寄りが増えている。本市の状況と対応策はどうか ② 高齢者の貧困化も進んでいる。本市の実態をどう把握しているか。生活応援策をどう具体化しているか、今後の方向はどうか ③ 過去の高齢者施策の一般質問におけるその後の対応について <市長及び関係課長>			

発言通告者	議席番号	9 番	氏 名	戸 上 健
件名及び 要 旨	○ 非核平和政策について 8月は「終戦の日」「ヒロシマ・ナガサキ原爆被災」の月。全国でも本市でも不戦の誓い、反核平和が謳われた。来年は終戦 80 年、本市の「非核平和都市宣言」から再来年は 40 年になる。それぞれ節目の年を迎える。そこで以下の諸点について問う。 ① 終戦 80 年の節目の年を本市はどうとらえ迎えようとしているか。市長の基本的見解をうかがう ② 戦没者追悼式を子どもたちを含め市民各層各界がこぞって不戦の誓いを新たにする場として発展させる考えはないか ③ 戦争の惨禍を風化させないための市としての取り組み方向はどうか ④ 伊勢市は自衛隊への適齢者名簿提供の除外申請を 25 年度から開始する。本市はどうするのか <市長、教育長及び関係課長>			

発言通告者	議席番号	5 番	氏 名	南 川 則 之
件名及び 要 旨	○ 鳥羽中央公園一帯の活用について 鳥羽中央公園は昭和 4 7 年度の供用開始から、市民のスポーツ拠点として運動公園機能を担ってきているが、公園施設の老朽化が進行しており、市は改修を含めた公園全体の再整備を進めている。地方創生を加速し、市民や来訪者のみなさんが、明るく使いやすく安全・安心な施設として生まれ変わる中央公園一帯のリノベーションが必要と考える。 そこで以下の点について問う。 ① 鳥羽中央公園リノベーション事業について ② 中央公園一帯の維持管理区分について ③ 市民プール及び市民体育館（メインアリーナ）の市民・利用者の声に対応した維持管理及びリノベーションについて <市長、副市長、教育長及び担当課長>			

発言通告者	議席番号	5 番	氏 名	南 川 則 之
件名及び 要 旨	○ 市職員の働き方改革について 市民のための市役所を目指すためには、効率的で効果的な行政運営を行い、能力・態度においても優秀な人材確保をすることが必要不可欠である。 本市においても限られた市職員により、多様化する市民ニーズに対応しつつ、質の高い市民サービスを提供していくためには、職員一人ひとりの能力開発と意欲の向上を図ることが必要である。また、職員が仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を実現し、全職員が多様な働き方が可能な働きやすい職場環境の整備に取り組むことは喫緊の課題である。 そこで以下の点について問う。 ① 職員採用の現状と課題について ② U I J ターン社会人経験者及びキャリアリターン職員採用について ③ 職員の人材育成の方針及び目指す職員像について ④ 職員の超過勤務及び休暇取得の現状と課題解決について ⑤ 働き方の多様化の推進及びフレックスタイム制、選択的週休3日制の導入について <市長、副市長及び担当課長>			

発言通告者	議席番号	5 番	氏 名	南 川 則 之
件名及び 要 旨	○ 市内小中学校の新しい学び方、休み方の実施について 鳥羽市は全国有数の観光地であり、観光業で働く保護者も多く、市内小中学校の新しい学び方、休み方改革の必要性が求められている。 全国的にも休み方改革の一環として、子ども達が保護者との校外学習等の目的に平日に学校を休める制度を導入している事例が増えている。 そこで以下の点について問う。 ① 文部科学省が示す、新学習指導要領の着実な実施に向けた「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現」の考え方について ② 児童生徒の平日の休暇取得を推奨する他市の事例について ③ 本市での新しい学び方、休み方の実施について <市長、教育長及び担当課長>			

発言通告者	議席番号	1 1 番	氏 名	坂 倉 広 子
件名及び 要 旨	○ 高齢者の終活支援に向けた本市の取り組みについて 国立社会保障・人口問題研究所が令和6年4月に公表した「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」によると、「単独」世帯の割合は2020年の38.0%から2050年には44.3%へと6.3ポイント上昇する見通しとなっています。このような社会情勢を踏まえ、身寄りのない人の終活を行政が支援する動きが広がっております。鳥羽市においても、高齢者の単独世帯の増加により終活のニーズが高まっていると感じており、高齢者世帯数の現状と終活支援に向けた本市の取り組みについてききます。 ① 高齢者世帯数の現状について ② 高齢者の終活を支援する取り組みについて ③ 高齢者の単独世帯や老老世帯の状況をみると終活の重要度が高まっていると考えるが市長の所見はどうか <市長及び担当課長>			

発言通告者	議席番号	4 番	氏 名	瀬 崎 伸 一
件名及び 要 旨	○ ライフライン「水」の供給設備整備について 鳥羽市内には、敷設後 50 年程度経過している水道管が多数存在する。経年劣化の波には抗いきれず、先日、堅子配水池から供給される長岡各町の水道で断水が発生した。そこで改めて気づかされた「水」はライフライン、命、生活に直結するのだという事実。人口規模の縮小によるダウンサイジングが議論される行政において、水道の問題を同じ議論の俎上に載せることの危険性を改めて感じた。もちろん無駄は圧縮すべき、改善すべきだと思うが、今回問題となった水の供給そのものに関する部分については、一定程度切り離して考える必要があると思う。また、水道は、平時のみならず、有事、災害時にも最重要のインフラであり、ロストリスクは計り知れないと今回の事例はまざまざと見せつけた。改善計画立案に際し、議論すべき論点が複雑に絡み合う「水」問題であるからこそ、今をその時とひとつずつ丁寧に紐解いていかなければならないと考え、以下の諸点を聞く。 ① 長岡地区における断水事例の検証結果について ② ライフライン「水」供給設備の更新・整備について ③ 今後に向けた取り組みについて <市長及び担当課長>			

発言通告者	議席番号	7 番	氏 名	山 本 哲 也
件名及び 要 旨	○ 歯と口の健康を保つための取り組みについて 歯と口の健康を保つことは、健康で質の高い生活を営む上で重要であり、生活習慣病の予防や介護予防等にも重要な役割を果たしている。また、国民皆歯科健診制度も検討されており、市民全員が口腔ケアを「日常的に」取り組むためには環境を整備する必要があると考える。 そこで、以下の点について聞く。 ① 各ライフステージでの取り組んでいる事業について ② 今後の課題について ③ 行政歯科衛生士の配置について <市長及び担当課長>			

発言通告者	議席番号	6 番	氏 名	濱 口 正 久
件名及び 要 旨	○ 鳥羽市における人材確保と環境整備について 今年の全国知事会議において、人口減少問題が最大の戦略課題であると議論され、人口戦略対策本部が設置された。人口減少は持続可能な地域づくりには重要な課題であり、鳥羽市においても必要な人材を国内だけでなく国外にも広く求める必要があると考える。また、次世代の鳥羽を支える担い手の確保にも取り組む必要があると考える。そこで、鳥羽市における人材確保や必要な環境整備について市としての取り組みや考えについて問う。 ① 鳥羽市における「働く」人材の確保について ② 外国人雇用について ③ 鳥羽市における外国人の暮らしについて ④ 今後の鳥羽市における外国人の受け入れについて市長の考えは ⑤ 次世代の鳥羽を支える担い手の確保について ⑥ 鳥羽市における人材確保と環境整備について、市長はどのように考えているか <市長及び担当課長>			

発言通告者	議席番号	10 番	氏 名	木 下 順 一
件名及び 要 旨	○ 南海トラフ地震臨時情報に対する対応について 宮崎県日向灘を震源とする最大震度 6 弱の地震が 8 日に発生し、気象庁は南海トラフ地震が発生する可能性が平常時より高まっているとして、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を初めて発表しました。その後、「特段の変化が見られない」として 15 日に終了した。 この間、県や関係市町は災害対策本部を立ち上げるなどして、もしもに備え対応をされたが、今回、初めて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたことを受け関係課の対応を聞く。 ① 防災危機管理室の対応について ② 小中学校、幼稚園、保育所の対応について ③ 中学生のクラブ活動への対応について ④ かもめバス、定期船の対応について ⑤ 観光施設関係の対応や影響について ⑥ 災害協定を締結している事業所への対応について ⑦ 消防本部の対応について ⑧ 水道施設の対応について <市長及び担当課長>			

発言通告者	議席番号	10 番	氏 名	木 下 順 一
件名及び 要 旨	○ 木造住宅の耐震改修等の支援について 三重県は能登半島地震から得られた気づきを踏まえ、南海トラフ地震対策をさらに推進するとして、木造住宅の倒壊による人的被害を未然に防止するため、木造住宅の耐震改修等への支援を拡充するとともに、新たに耐震シェルターの設置を支援することとなった。本市の対応について以下の点を聞く。 ① 建築物耐震化促進事業について ・ 三重県の支援拡充の内容は ・ 三重県の支援拡充に対する本市の考え、対応は ② 耐震シェルターの設置事業について ・ 三重県の耐震シェルターの設置支援に対する本市の考えは <市長及び担当課長>			

発言通告者	議席番号	10 番	氏 名	木 下 順 一
件名及び 要 旨	○ 災害関連死の認定にかかる審査会の設置について 災害弔慰金の支給に関する法律第 18 条には「災害関連死を認定する審議会については、市町村は災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項を調査審議するため、条例の定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるもの」とするとある。 近年の災害で、災害そのものによる直接死だけでなく災害関連死で犠牲となる方が多く報告されている中、以下の点について問う。 ① 同法律の「努めるもの」とする。この部分の解釈についての見解は。 ② 現行の「災害弔慰金の支給等に関する条例」で災害関連死の認定はどうなるのか。 ③ 災害関連死について調査審議するための審査委員会を設置する必要があると思うが本市の見解は。 <市長及び担当課長>			

発言通告者	議席番号	1 0 番	氏 名	木 下 順 一
件名及び 要 旨	○ 市長の進退について 中村市長の３期目出馬の意向を伺う。 <市長>			